

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和元年11月19日（火）
午前9時25分 開会
午前11時10分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 倫久
副委員長 木谷 敏勝
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、井上 正治、
奥村 忠俊
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員会委員長 上田 倫久

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2019年11月19日（火）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介 《別紙 名簿》

議 員(正副委員長、各委員) → 当 局 → 事務局

4 協議・報告事項

(1) 席次の指定について 《別紙 席次案》

(2) 委員会所管事項について 《別添 事務概要》

- 政策調整部 防災課
- 都市整備部 建設課
- 上下水道部 下水道課

(3) 委員会の運営方針について

- ・設置要綱 (別紙1)
- ・重点調査事項(案) (別紙2)

(4) 委員の選出について (別紙3)

(5) その他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職名	氏名
委員長	上田 倫久
副委員長	木谷 敏勝
委員	青山 憲司
委員	芦田 竹彦
委員	伊藤 仁
委員	井上 正治
委員	奥村 忠俊

7名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
防災監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史
		農林水産課参事	川端 啓介
都市整備部参事	河本 行正	建設課参事	井垣 敬司
上下水道部長	米田 眞一	下水道課長	石津 隆
		下水道課参事	川崎 隆
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	福井 正幸
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	和藤 達也
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課参事	村上 忠夫
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
消防長	松岡 勇人	本部参事	金納 広行
		本部参事	中古谷 康彦

23名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

午前9時25分開会

○委員長（上田 倫久） 定刻までにまだ早いんですけれども、全員お集まりになりましたので、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会いたします。

まず、委員長の挨拶ということで、私は上田倫久でございます。私自身は五荘地区のほうの防災のほうの副をさせていただいております、昨年度は防災士のテストも受けさせていただきました。自警団と防災士のほうで、この豊岡市の中のほうを取り組んでいきたいと思っております。

特に昨日は防災学習会がありまして、そこで片田敏孝様のほうの講演を聞かせていただきまして、命を守る、命を救う、どうすればいいんだというふうなことを十二分に学習させていただきました。ことし1年間、命を救うために頑張ろうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、自己紹介のほうをお願いいたします。

どうぞ。

○副委員長（木谷 敏勝） 副委員長を仰せつかっている木谷です。よろしくお願いいたします。

○委員（奥村 忠俊） 奥村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（芦田 竹彦） 芦田竹彦でございます。防災対策、初めてということで、しっかり教えていただきながら1年間努めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員（井上 正治） 久しぶりに防災対策特別委員会のほうに帰ってまいりました、この1年間どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員（伊藤 仁） 初めての委員会です。伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（青山 憲司） 青山でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） 続いて、なら、名簿順に行かせてもらったらいいですか。

なら、防災監の。

○防災監（宮田 素） 防災監の宮田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○防災課長（原田 泰三） 防災課長の原田と申しま

す。よろしくお願いいたします。

○コウノトリ共生部長（水嶋 弘三） コウノトリ共生部長の水嶋です。引き続きよろしくお願いいたします。

○農林水産課長（石田 敦史） 農林水産課長の石田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○農林水産課参事（川端 啓介） 同じく農林水産課参事の川端でございます。よろしくお願いいたします。

○都市整備部参事（河本 行正） 都市整備部参事の河本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設課参事（井垣 敬司） 建設課参事の井垣と申します。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（米田 眞一） 上下水道部、米田です。よろしくお願いいたします。

○下水道課長（石津 隆） 下水道課課長の石津です。よろしくお願いいたします。

○下水道課参事（川崎 隆） 下水道課参事の川崎です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局長（熊毛 好弘） 城崎振興局長の熊毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 城崎振興局地域振興課長の谷垣でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局長（瀧下 貴也） 竹野振興局長の瀧下でございます。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 竹野振興局地域振興課長の福井です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局長（小谷 士郎） 日高振興局長の小谷士郎です。よろしくお願いいたします。

○日高振興局地域振興課長（和藤 達也） 日高振興局地域振興課長の和藤です。よろしくお願いいたします。

○出石振興局長（榮木 雅一） 出石振興局長の榮木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） 出石振興局地域振興課参事の村上です。よろしくお願いいたします。

○但東振興局長（羽尻 泰広） 但東振興局長の羽尻

と申します。よろしく申し上げます。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局地域振興課長の太石と申します。よろしく申し上げます。

○消防長（松岡 勇人） 消防長の松岡です。よろしくお願ひいたします。

○消防本部参事（金納 広行） 消防本部参事、金納です。よろしくお願ひいたします。

○消防本部参事（中古谷康彦） 消防本部、中古谷です。よろしくお願ひいたします。

○事務局主査（伊藤八千代） 事務局の伊藤です。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（上田 倫久） みんな欠席はありませんね。紹介は終わりました。

次に、協議・報告事項に移ります。

席次の指定についてですけれども、この場所でするのでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 倫久） 特に意見がないようですので、そのように決定いたします。

では、委員会所管事項についてをお願いします。

続いて、委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

4月に行われた各委員会での事務概要を本委員会が該当するものを引き継ぎ、その進捗状況を説明していただきます。

当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等をお願いします。

それでは、説明をお願いします。

政策調整部防災課、原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 1ページ目をごらんください。防災行政無線の更新ということで、現状、課題等、それから進捗状況等を報告させていただきます。

現在の防災行政無線なんですけれども、合併前の旧4市町のシステムを運用しておりました。その特徴といたしましては、戸別受信機を全戸に貸与をさせていただいていることや、行政区、学校、コミュニティセンター等から区域内の放送が可能であった

こと、屋外拡声子局を各所に配置しているっていうようなことが共通となっております。更新した理由ということを記載しております。国のほうの電波のアナログからデジタルへの移行方針というのがありまして、防災行政無線につきましても2022年11月末までが電波の使用期限となっていることが挙げられます。その他、設備の耐用年数的にも、15年から20年経過していることもあって、更新をさせていただいております。

そこで、更新に係る基本方針を書いておりますが、1つ目は、やはり災害時には6つの災害対策本部がそれぞれで対策に当たるというようなことの特徴がございますので、それがシステム上、独立して運用ができるというようなこと。それから、各家庭に配布、貸与させていただいております戸別受信機につきましても、2階への例えば緊急的な退避、避難だったりというようなことで部屋に持って上がってもらったりというようなことができるように、屋外アンテナの接続数は可能な限り減らすというようなことが基本方針として定めておりました。

次に、概要なんですけれども、30年度には、業者さんとの契約を締結した上で現地調査を踏まえた実施設計や設備整備に当たっての地元調整、中継局等の設置に当たっての関係機関への届け出等々、親局や中継局等の一部整備を進めておりました。今年度につきましては、引き続き親局、中継局、屋外拡声子局等の設備の整備、それからデジタルの戸別受信機の貸与、配布と旧のアナログの受信機の回収を現在進めております。

令和2年度につきましては、引き続き戸別受信機の配布、それから旧のアナログ機の回収、それからアナログのシステムそのものの撤去等の作業が入ってまいります。

最後に進捗状況なんですけれども、デジタル防災行政無線の親局、中継局の整備を完了しておりまして、10月1日からデジタル防災行政無線とアナログの防災行政無線の併用運用を開始しております。同じく10月からデジタルの戸別受信機とアナログの戸別受信機の交換、配布の作業を進めているとい

うような状況でございます。なお、この交換につきましては、2020年の年末までに完了させる予定でございます。以上でございます。

○委員長(上田 倫久) 続いて、都市整備部建設課、河本参事。

○都市整備部参事(河本 行正) 説明のほうは、建設課の井垣参事のほうから行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設課参事(井垣 敬司) 建設課からは2項目ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

2ページをお開きください。雪害対策事業の推進です。

市では、車道、歩道合わせて740キロを超える市道などの除雪作業を行っているところです。

基本方針といたしまして、計画的な除雪機械の更新と市保有機械の増強を行うとともに、兵庫県と連携し、国県市道の効率的な除雪方法等を検討することや、きめ細やかな気象情報を提供することで待機回数を減らすなど、作業員さんへの負担軽減を図ることで受託業者の確保を図りたいというふうに考えているところです。

また、老朽化した消雪施設の更新を計画的に行い、施設の適正管理を図りたいというふうに考えております。

区やコミュニティなどの皆さんが市道除雪を補完するために、除雪機購入経費の一部を補助する除雪機緊急整備事業補助金制度を平成29年度から3年間、本年度が最終年度になるわけですが、これを復活させることにより生活に密着した除雪体制の充実を図ることとしております。

概要及び進捗状況です。除雪対策といたしまして、まず除雪機械の更新等でございます。本年度につきましては、11トン級除雪ドーザの更新ということで、日高地域に配備いたしますドーザを更新いたしました。経費につきましては、1,168万7,000円でございます。11月25日に納車をする予定となっております。

続きまして、消雪施設の更新等でございます。ま

ずは、神美台取水施設修繕及びパイ125ミリのポンプを1台更新をすることとしております。契約額が619万3,000円でございます。1月末に完成予定となっております。

続きまして、市道湯島桃島線ほか消雪施設の修繕です。こちらについては契約額が1,925万円となっております。こちらにも1月末には完成を予定しております。

3点目です。除雪機緊急整備事業補助金制度ということで、先ほど申し上げましたように3カ年の時限事業でございます。こちらの利用促進を図るといふふうなことで、現在も随時募集をしておるといふふうな状況です。こちらは予算額なんですけれども、当初1,800万円をお願いしておりましたが、9月の補正予算によりまして800万円に減額をしておるところです。本年度は、申請が現在までに6件いただいております。見込み額といたしまして343万7,000円ということになっております。

続きまして、3ページをごらんください。円山川水系河川整備事業の推進です。

現状と課題については、変更はございません。平成25年度から、円山川水系河川整備計画をもとに河川整備事業を実施していただいているところです。

基本方針といたしましては、事業推進を図るため、国、県並びに関係機関との連携を一層強化し、用地買収の協力や地元調整等に最大限の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、事業の早期完了を目指し、積極的に国や与野政党等への要望活動を行うこととしております。

概要及び進捗状況です。円山川水系河川整備計画、こちらのほうは事業期間が平成25年度からおおむね20年間というふうにしていただいております。事業内容は無堤防地区の解消や遊水地の整備ということになってございます。

3つの大きな柱があるわけですが、まずは1つ目、無堤防地区の解消として、4地区取り組んでいただいております。申しわけありません、本日お手元にお配りしましたA4横の図面位置図をあわ

せてごらんいただきながらお聞きいただきたいと思ひます。

無堤防地区の解消というふうなことで、図面の赤い実線の部分をごらんになりながらお願ひします。まずは瀬戸・津居山地区です。こちらについては、整備案を引き続きご検討いただひているところだす。

続きまして、ひのそ、ほか地区だす。パラペットの整備や樋門の設置、来日川橋のかけかえ、来日川パラペット工事を継続して実施していただひているところだす。パラペットは台風23号に対応できる高さまでというふうなことで、奈佐川の合流地点から結和橋上流部まで、2段階高さを本年度で完成していただひ予定となっております。

続きまして、鶴岡・日置地区だす。日置地区におきましては、堤防整備事業を継続して実施していただひているところだす。鶴岡地区だす。用地買収を継続して実施していただひております。また、昨年、平成30年7月豪雨により浸水被害が発生いたしましたことから、応急対策として大型土のうを設置していただひておられるところだす。

日高地区だす。こちらについても、引き続き用地買収、築堤工事を継続して実施していただひておられるところだす。

2つ目だす。中郷遊水地の整備ということで、図面の右当たりに茶色で眼鏡形に2つ囲ってござひます。この地点でござひます。本年6月23日に起工式を実施していただひておられて、現在、下池においては掘削工事に着手していただひてます。上池については用地買収を継続実施していただひておられるところだす。

3点目だす。堤防の強化というふうなことで、また、図面をごらんいただきまして、オレンジ色の破線をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思ひます。こちらについては、円山川右岸堤防と出石川におきましてのり尻補強工事を継続実施していただひておられるところだす。

大きな2つ目、要望活動だす。近畿直轄河川治水期成同盟会連合会で、7月24日の水曜日、国土交

通省と財務省へ要望活動を実施していただひたるところだす。

建設課は以上だすが、本日の事務概要にはござひませんが、災害復旧事業について簡単にご報告させていただきます。

平成30年7月豪雨と9月の台風24号により被災いたしました河川や道路などの公共土木施設のうち、国庫負担の対象となります99カ所につきましては、55カ所が完成しておられるところだす。進捗率56%となつてござひます。残りの44カ所につきましても既に着手しておられて、一日も早い完成を目指しておられるところだす。以上だす。

○委員長（上田 倫久） 続いて、上下水道部で水道課、石津下水道課長。

○下水道課長（石津 隆） 下水道課の事務概要について説明をいたします。4ページの雨水整備事業でござひます。

現況と課題だすが、雨水整備につきましては、雨水幹線39.4キロの計画に対し、約15キロの整備を終え、現在整備率は38%となっております。今後もさらに水に強いまちづくりに向けた取り組みを推進してまいります。

また、今後の雨水計画には、総合治水の観点、流す、ためる、備えるを総合的に判断し、計画の見直しを図る必要があると考えております。

お手元に下水道課説明資料としてA4の地図を配付しておられますので、参考にごらんをいただひればと思ひます。

まず1つ目の事業概要、進捗状況。福田排水区だすが、こちらは山田川流域内水対策事業にあわせて雨水幹線の整備を行うものです。昨年度は用地測量、詳細設計業務を完了いたしましたので、本年度は工事に関係して必要となる用地を精査した上で用地補償を実施する予定としておられます。現在、奈佐川堤防のり下部分の構造物設置計画について国土交通省と協議をしており、構造について了解が得られましたら必要な面積を確認し、2月中をめどに用地交渉を行つていく予定としておられます。事業費は約600万円を予定しておられます。

次に、2つ目の三江排水区でございます。こちらは、豊岡市市街地東部の三江排水区において浸水対策事業として三江四号雨水幹線の未整備部分約190メートルを整備するものでございます。長年幹線水路の隣接します土地との境界について境界確定ができていませんでしたが、昨年関係者と再度現地立ち会いを行い、境界確定を完了いたしました。

本年度は1としまして事業実施に向けた実施設計を行っております。進捗率は現在約20%で、年度内に完了する予定でございます。

また、2つ目としまして、現地の換地幅、これは里道水路幅ですが、この部分で全ての工事が完了できない部分がありますので、工事に必要となります土地について用地補償を実施する予定としております。整備計画が整い、必要面積が確定しましたら、2月中をめどに用地交渉を行っていく予定としております。

1番、2番の事業費の合計が約740万円を予定しております。

下水道課の事業概要は以上でございます。

○委員長（上田 倫久） 政策調整部、都市整備部、上下水道部、3部のほうから説明をそれぞれいただきました。説明は終わりました。

質問はありませんか。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 2点だけちょっと確認なりさせていたいただきたいと思えます。

先ほど雨水整備事業の福田排水区に関係してですけれども、ここは7月豪雨によって、たしかこの岩井川でしたかね、違うんか、栃江橋のたもとの、どういんですか、水がのり面から噴出したというふうなことがあって、国交省のほうで即対応は、地元の消防団とも協力されて土のう積みをされたりということがありまして、今、橋のかけかえに伴ってあそこは工事をしていただいているんですけど、その工事の進捗状況、それから堤防の補強の状況だとか、そのあたりと、それから下流側の排水ポンプの設置についての今の進捗状況、このあたりをちょっと説明をいただけないかなというふうに思います。まず

1点。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○建設課参事（井垣 敬司） 栃江橋のかけかえ工事の進捗状況でございますが、昨年度までに下部工の整備を終えております。現在、左右岸の橋への取り付け部分の盛り土工事等を実施なり発注なりをしていくところでございます。最終的には、本年度工事ではあるんですが、上部工を設置いたしまして、令和2年度には整備を終えたいという目標で整備をしておるところです。

下流の福田ポンプ場の進捗状況ですが、本年度は、どういいますか、用地買収に係ります用地測量等を実施しておるところで、今後、用地買収を行わなければならないというふうな状況と、現在、詳細設計を実施しておるところで、順調にいけば来年度以降に工事のほうにかかって、再々申しますが、順調にいけば来年度以降に工事にかかっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 栃江橋の話は建設のほうでもお話をいただいたんですけども、そののり面ですね、堤防ののり面から、前回は川からの湧水が噴き出して、あそこも整備そのものはもう終わったという認識でいいのか、国交省のほうの事業になると思うんですけども、そここのところの状況をちょっと教えていただけますか。

○委員長（上田 倫久） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） おっしゃるとおり、漏水があって、その対策としてふとんかごといいますか、そういったものを設置していただいたところですよ。

今後につきましては、その状況等を分析していただきながら、必要に応じて改修等の要望をしていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ということは、今後また、国交省のほうで恒久的な対策等に向けて実施をしていただけるということでしょうか。

○委員長（上田 倫久） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 済みません。大変失礼しました。恒久的な対策を既にもう実施していただいて済みでおるという状況でございます。申しわけありません。

○委員（青山 憲司） なるほど、わかりました。もう一点。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） もう一点、済みません。

今、事業も含めていろいろと建設、それから、県、国交省のほうの担当の皆さんには大変お世話になっております。今後できるだけ早く事業を進めていただきたいというふうに、これはお願いしておきたいと思います。

あと一点、最後に雨水整備の関係なんですけども、よくよく見ると河床がどんどん上がってきて、どういんですかね、洪水があるたびに上流からの土砂が堆積してきてる現状を見るにつけ、やはり河川の堆積土砂のしゅんせつっていうんですかね、排出っていうのは、水を流下させる上ではすごく効果を発揮してるというふうに思うんですけども、市のほうで所管されてる河川のこういった堆積土砂の撤去、排出についてはどのような方針を今持っておられるのかなというのをちょっと、方針だけで結構ですので、教えていただけますか。

○委員長（上田 倫久） 課長。

○下水道課長（石津 隆） 下水道課のほうで管理をしています雨水幹線、大きくは前川、八条ほかございますが、定期的に出水期前に点検をしており、そのときに堆積、堆砂等の状況を確認できましたときには、全てを一遍にということはできませんけども、程度の悪いところから随時しゅんせつ工事を実施しております。

また、地元のほうからの情報等も、我々の目で全てがカバーできない部分につきましては、要望なり状況を聞かせていただいたところについて対応を順次しておるところでございます。以上です。

○委員長（上田 倫久） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 市の管理いたします普通河川についてですけども、なかなかパトロール

等々が、どういいますか、満足にできないという現状の中で、地元の皆さんに頼るような形になるんですが、要望をいただいたりですか通報等々いただいたものについては、現地を確認することといたしております。その状況を見させていただいて、どういいますか、優先順位をつけるという言い方になってしまうんですが、優先度の高いと思われるものから順次、翌年以降ということになるんですが、しゅんせつの工事を実施しておるところです。

また、地元で頑張ってくださいといたしまして、1立米当たり5,000円という点があります、事業費についてもたしか50万円だったかと思いますが、こういった補助事業を活用させていただいて、地元の行政区等々が事業主体になっていただいて、補助をさせていただくような事業をあわせて推進しておるところです。以上です。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ありがとうございます。なかなか地元要望を受けて対応っていうのが多くなってくると思います。市のほうで所管されてる河川については、流域全体の堤防の状況とか、排水処理の状況なんかを見ながらということになると思いますけれども、具体的には市としてこれぐらいの状況になるとしゅんせつが必要だという、その基準というのは特に持ち合わせてないということでしょうか。

○委員長（上田 倫久） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 一般的に、川と言っとるんですけども、実は法律的には河川法の適用を受けない河川、普通河川という呼び方をするんですけども、法定外の公共物という里道水路ということでの取り扱いになります。基準というのは、一般的には県さんの例えば砂防の基準とかで見まして、3割以上埋塞しておれば維持管理としては何かの手をつけなければならないかなというようなところは持ってます。

ちょっと先ほど井垣参事のほうからもあったんですけども、基本的に普通河川ですんで、災害のときには埋塞ということでも国交補助対象になりま

すので、実は補助対象になるのはそれしかないということで、災害が起きまして埋塞がある一定きますと、採択を受けて土砂の搬出ができるというような制度がございます。それは、積極的にそのところはとっていくようにしております。以上です。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） ありがとうございます。この市の所管する河川の堆積土砂もそうなんですけども、最近よく目につくのが市街地なんかの農業用水路なんですね。農業用水路がすごく、農業者の減少によって、農業用排水路の土砂であるとか、あるいは草が繁茂してなかなか排水が悪くなってきとるような状況も見受けられますので、この農業用排水路、市街地内部の農業用排水路についてはどういった取り組みを今後していくのか。農業者がどんどん減ってきて、農作物をつくっておられる方だけの処理、対応というのがちょっと今は困難になってるんで、区のほうでも時々土砂を上げたりとかごみを拾ったりとかはしてるんですけども、なかなか土砂の排出まではちょっと至らないような状況でして、そのあたりの流域全体としての排水能力を上げるためには、今の雨水幹線もそうなんですけども、連担に対する対策っていうのは必要になってくるというふうに思うんですけど、農水課のほうのそのあたりの方針っていうんですかね、対応についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（上田 倫久） どうぞ。

○農林水産課参事（川端 啓介） 農林水産課としての範囲についての答弁ということになるかもしれませんが、今、青山議員から、市街地の農業用水路のお話だったんですが、一般的に農業用水路の管理については、地元の水路を管理される土地改良区、農会、地元の方の協力を得て普段の管理はしていただいております。その辺の関係もあって、基本は地元で日常の維持管理はお願いしてるんですが、それを越える土砂埋塞とかが出た場合は、営農にかかわることという前提はあるんですが、農林水産課のほうで半額補助をするというような考え方の事業もございます。

また、先ほど建設課のほうの答弁もありましたが、災害の基準に乗っかるようなものについては、災害で対応できるものは災害によって査定を得れば、それで対応するというようになっております。

それで、ご質問の市街地の水路等につきましては、ご指摘の問題はあり、要望等もよくお聞きはしてるんですけども、前段申しました、営農にかかわるようなことで現地等を確認し、事業要件に合致していると判断できれば先ほどの市単補助、半額補助というような事業の適用を紹介する場合もあるんですが、なかなかそれに該当しないというような場合は、今後の課題的なことになるかもしれませんが、市の建設課、下水道課、そういう市街地の水路に何らかの関係のある関連課で相談をしながら進めるというようなことになるのかなというふうに考えております。

農振水産課所管としましては、営農との推進にかかわることに位置づけられれば補助をするようなことで対応しているような現状でございます。以上です。

○委員長（上田 倫久） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 最後にしておきたいと思いますが、今、農会のほうも大分高齢化が進んだり、農業を、先ほど言いましたけどもされる方が少なくなってきた状態を受けて、それもあって、地域の中で農業用水路と言われる水路についてまで手を加えて草をとったりとか、排水をよくしたりっていうことがなかなかできてない現状にあるように感じております。ですから、専門の目で、農水課の職員の皆さんがそういった農業用水路の点検をしていただいて、この場所はやっぱりもうちょっと農水の処理が必要だとか、あるいは地域の要望も受けて、そのあたりの点検をよくしていただいた上で、地域のほうにもここは手を入れる必要がありますよとか、そういう指摘だとか、そういうこともしていただくことが必要ではないかなというふうに思ってます。地元の方が、例えば集中豪雨なんかで水はけが悪いなというふうに思っておられる方もある地区もあると思うんですけども、やっぱり農業用水路って

うのが今、特に市街地の中ではネックになってるように私、思っ見ておりますので、地域のそういった排水の状況も聞きながら、ぜひ当該地域の地区にはそういった指導をお願いをしておきたいなと。

今の補助金に関することも含めてなんですけども、そういった方法もありますよとか、そういうことをぜひ農会あるいは地区の区長さん通じて提案をしていただくなりいうことで、そういう内水の対策に向けての対応をぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○委員長（上田 倫久） ありがとうございます。

川端参事。

○農林水産課参事（川端 啓介） 市街地の農業用水路につきましては、農業用利用はもちろんあるとは思いますが、一般の生活雑排水なり雨水の、農業以外の流入もたくさん見られる場合がございます。当然地元の農家以外の協力も得てると思っておりますが、農林水産課の補助事業をご利用いただく場合、反面地元負担が半分かかるというようなこともございます。当然ご要望に対して事業利用が可能な場合はご紹介をしてご利用いただくようにお勧めもしてはるんですが、反面、半分地元負担がかかるということや、農業用水以外の流入が多い場合は別の手法も考えていかないといけなくなりますので、市全体として必要に応じて検討していくということになるかと思っております。地元からの声については真摯に聞いて、検討は進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（上田 倫久） よろしいか。

○委員（青山 憲司） はい、いいです。

○委員長（上田 倫久） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） 1点ちょっと教えてください。

行政無線が、順次10月1日からですかね、取りかえという形で、各地区されてると思っておりますけども、住民の方にお聞きしたら、行政無線を配布するのに、地域ごとにずっと進んでおられるとは思いますが、不在者のところの対応が、隣の家は終わったけども、うちはもうメモも何も入ってへんかっ

たという声を聞いたことがあって、不在の宅の対応、取りかえ、例えば不在のときには、いらっしゃらなかったのが都合のいい日をお聞かせくださいというようなメモを投入されているのか、それともずっと回っておられて、各地区ごとにいつからいつまでぐらいはやりますよということで回っておられるとは思いますが、その不在対応だけちょっとお聞かせください。まだまだ、10月に入ってからそんなに進んでないのかもわからへんけど。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 言われたように、不在の場合は不在票を入れさせていただいて、いつがよろしいでしょうか、連絡、調整させていただきたいなことの連絡票が入っていて、1回は行くんですけど、その後は、もしおられなければそのご家庭の方と業者さんとの連絡のやりとりで次回の日にちを決めていただくというようなことが一つあります。それでもなかなか調整できない場合は、直接最寄りの振興局とか本庁のほうに来ていただいて、そこで窓口で交換させていただくことも可能としておりますので、その2パターンがあるというような感じでございます。

○委員長（上田 倫久） 芦田委員。

○委員（芦田 竹彦） わかりました。スタートしてからまだ1カ月半ぐらいしかたってませんが、今、在宅の方って少ないと思うので、お年寄りの方もありますし、いろんなケースのお住まいの方がありますので、それに応じたきめ細かな取りかえ作業といいますかね、ということと、それから、順調に作業されてる方、各どれぐらいの方が携わってるかはちょっとわからへんねんけども、そういったことを、声を吸い上げて、ぜひとも来年の12月までですか、1年2カ月ぐらいで完了ということですので、事故なくトラブルもなく交換いただきますように、これをお願いしておきたいと思っております。以上です。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） まず、防災行政無線からお尋

ねをいたします。

現状としまして事業所がどれぐらい利用されているのかということがお聞きしたいのと、まず、今のアナログからデジタルに移行されるということで、値段的なこともお聞きしたい。高くなるのか現状維持なのかということと、やっぱり昼間っていうのは家にいてないわけですよ、大概。昼間の災害なんかがあれば、事業所で働いてるのが現状だと思うんです。そういった中で、事業所への働きかけはどうされているのか、どういった考え方でおられるのか、そのあたりをお聞かせください。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） まず、事業所の設置なんですけども、最新の状況というものはちょっと持ち合わせておりません。そういった中で、事業所につきましては、先日の市の広報などでも、既に有償で設置されている事業所さんにおかれましては、お手数なんですけど、窓口のほうに受信機を持ってきていただいて交換させてくださいというようなことでお願いをさせていただいております。

値段のほうなんですけども、有償で設置する場合、以前は3万数千円だったんですけども、今は2万円と消費税ということで設置をさせていただいております。当然もし入りが悪いというようなことであればアンテナも無償で設置をさせていただくということになりますけども、基本的に事業所に対しては、今も有償だというようなことがございます。

それから、昼間などにおられないというような場合っていうのもあると思うんですけども、確かにそういった方々、仕事をされていて事業所におられるってことですので、そういった事業所なんかに、今後も引き続き設置をしていただきたい。特に、例えば消防団員さんなんかは事業所で勤めてらっしゃって、メールという手でも火災情報や避難情報は得られるんですけども、そういった事業所で働いておられる方々の安全を確保するためにも、そういったところへぜひ、少し安くなりましたので、そういった面も含めて設置の啓発は今後とも引き続きしていきたいなというふうには考えております。以

上です。

○委員長（上田 倫久） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 今、デジタル販売が2万円安くなったというお話でしたですね。（「2万円です」と呼ぶ者あり）2万円にね、3万円から2万円になったということと、やっぱり事業所に働きかけるのも、何ていいますか、そういった補助的なことはまだ一切考えられてないよという方針でいいのか、再度確認だけさせていただきます。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 一般的な事業所につきましては、済みませんですけどそういった有償で、2万円プラス消費税といったようなことで購入をいただくということになりますけども、事業所の中には例えば福祉避難所に指定されている特養とか老健とかそういった関係の、いざとなったらいろいろとお世話にならないといけない、お願いをしないとけないような施設につきましては、無償で設置をさせていただいているということもございます。ですけども、そういったところ以外につきましては、申しわけなんですけど、社員さんの安全を守るというのは事業主様のやはり責務の一つではないかというふうな考え方からも、有償にさせていただいておるといのが現状でございます。

○委員長（上田 倫久） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 事業所もそれは安全を守らなありませんけども、行政として担当してる立場として一刻も早く市民に知らせるという責任もありますので、その辺の応分の負担を考えていただきたいというふうに思います。

続きまして、円山川水系河川整備促進についてお尋ねをいたします。

ここに今、ただいま説明をいただいたのは国交省関係だけでした。この円山川水系にかかわる県の水路というのが、出石にしろ六方川にしろ満足のいく整備がされてないと私自身は思っております。そういった中で、なぜこれ、国交省だけの対応がここに載っているのか、円山川水系全体して、豊岡市全体として県河川はどういう対応をとりたいのかとか、

どうすべきだとかいうことが全く書かれてない。これはなぜなのでしょう。

○委員長（上田 倫久） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） まずは、河川のこの流域の根本である円山川ということだと思います。平成16年災害で大変な被害を受けた後、その後、激特という事業でもって災害に対応した川づくりということで進められてきました。その流れを受けまして、平成25年に名称のほうで、円山川の河川整備のこの名称に変わりましたので、円山川水系の河川整備事業の推進ということで、まずは根本の一番基幹的な川であります円山川の事業推進していこうということで、推進室というのを設置しております。そういう経緯で、まずは本線ということでございます。

○委員長（上田 倫久） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） まず本線ということは、それはそれでよろしいかと思いますが、水系と書いてありますのでね。やっぱり円山川はいろんな河川から入ってくるんであって、そりゃ国交省は国交省でいいんですよ。なら、県は県で、県の河川はどういう対応するんだとか、現状こういう課題があるんだということははっきり押さえてこういった防災会議といいたいでしょうか、この委員会に、河川ごとに国、県、市といった形で問題があれば提起をして説明をされるべきだというふうに思います。その点どういうふうに考えておられるのか、再度答弁お願いします。

○委員長（上田 倫久） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 県のほう、また大きな動き等があればお知らせはしていこうというふうに思います。近年でいいますと、やっぱり六方川の排水機場の整備というのが一番大きかったですけども、都度、機会あるごとにアンテナを高くして情報をキャッチしてお知らせするということには努めたいと思います。

○委員長（上田 倫久） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 六方川見てもらったらわかるように、堆積土砂、それよりも何よりも河川を阻害

するであろう大木がたくさん、草木じゃない、もう立派な大木になっとなりますわ。そういった状況が放置されていると、そういった大きな課題を抱えている中で、何ら報告もない、そして対応もされているのか、お願いをしているんだとは思いますが、そういった動きが全くこの報告にも上がってこないというのはちょっと問題かなというふうに思っております。ちょっと意見だけ言わせていただきました。

○委員長（上田 倫久） ほかに。奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 二、三、お聞きしたいと思います。

先ほどのことしの台風の、京都の辺はあんまり大きな被害なかったんですけども、15号、それから19号は本当に大きな台風で、よそではあったけれども、他人事に思えないというように厳しいことだと思います。国のほうの動きもそれなりに、この大きな災害に対する対応をされておられますけども、年々やっぱり大きな災害が入ってるように思うんですけどね。それを受けるほうとしては行政大変だとは思いますが、特に千葉であるとか、それから19号の、どういうんですかね、北陸から上にずっと入っていった被害というのは、これまでなかなかなかったような大きな被害だったと思うんです。それはたまたま今回、ことしはこの、どういんですか、近畿地方などは通らなかったのよかったですけども、あれが来ておれば同じことが起きているということが考えられますんでね。

そういうことの場合を見るときに、国のほうからいわれる地球の温暖化等も影響してるってことも言われてますので、それぞれの自治体、あるいは県に対して、事前にやっぱり対応するというような、そういう新たな政策というようなものが国のほうとしては出しておられるのかどうか、あるいは考えているということであるのかどうか。事故が発生すればそれなら対応するという形では、私はもう遅いように思いますので、今の状況を見ると、いつどこに来るかわからないということを考えると、そういうものはやっぱり全国を対象にした対策が必要じゃないかと思うんですけども、そういった点での動き

を進めていきたいと思うんです。

それから、先ほど伊藤委員から防災無線の話が出ましたんですけども、これは個人の家庭には1台ずつ配布していただきまして大変役に立っているわけですが、事業所というところに対して、どういふんですか、設置をするのはお金が必要になってくるということがあって、つけておられるところもあればそうでないところもあるというふうに思うんです。

そこで、有料と、だから無償ということに分ける基準っちゅうのは、ちょっと先ほど聞いたんですけどいまいちわからない。事業所に対しては、それは有料にするというのは、その理由がちょっと私、わかりにくかったんでね。同じように地域の人たちがそこに勤めておられる。そのため、家におられればわかりますけども、事業所に勤めておられて行く場合、じゃあ、どうするんかというね。そういったことは、そういう防災無線での放送がなければ、もしそういう機械がなければ、帰ってみて家のほうが大変だったということも中にはあり得るんじゃないかと思うんです。ですから、事業所にもそういうものが設置が必要だということを義務づけるということがちょっと必要だと思うんですけども。その際、事業所だから有料にするというような根拠は、先ほどのお話では私は薄いように思うんで、それはないところはないところだから仕方がないとかね、できたものは自分たちでと、こういう発想じゃなくて、どこで仕事しておられても、どこにいてもそういう情報を知ることができるというね。こういうふうな発想や考え方というのが大事ではないかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○委員長（上田 倫久） 宮田防災監。

○防災監（宮田 素） まず、台風19号等を受けての国の動きというところなんですけれども、平成30年度の7月豪雨、これを受けて国のほうが中央防災会議の下にワーキングというのをつくって、ご存じだと思うんですけども、警戒のレベルを1から5までに単純化した。それから、避難等の考え方については、今までは行政主導であったものが、

国民主体というふうに変えたというワーキングを昨年されたんですけども、ことしこの台風19号、15号、それから21号、この3つの台風を受けまして、これからなんですけれども、同じように避難に関するワーキングを再度発足をさせて、今年度中、来年の3月ぐらいまでにまた報告書をつくりたいというふうな形での報告は受けております。これはあくまでも避難というふうなことのワーキングということで、ちょっとハード整備については、特に防災のほうでは情報のほうは伺っていないというふうなことでございます。

それから、次の防災行政無線の戸別受信機の関係なんですけれども、現在、アナログからデジタルに移行するというので、戸別受信機についても、基本的にはアナログを持っておられるものをデジタルに交換をするという考え方で進めております。アナログのときも、各事業所さんについては有償で買っていたというところがございまして、デジタルになったからといって無償でというふうな考え方は今のところしておりません。

ただ、どこにいても防災行政無線で情報とれるというところは必要だというふうに思っておりますけれども、既にお買っておられる、お金を出してアナログを買っておられる事業所さんもたくさんございます。基本的な考え方は先ほど申し上げましたとおり、アナログのものをデジタルのものに無償で交換をさせていただくという方向で進んでおります。今のところ、事業所さんに対して無償で配布をするということは考えておりません。

ただ、市のほうと協定を結んで福祉避難所に指定をさせていただいておるところとか、公共的な性格を持っているところについては、無償でこれまで同様に配備のほうをしたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（上田 倫久） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 後のほうですけどね。今の防災無線のほうですけども、情報を知るという点では非常に役に立つわけですからね、これは。しかし、それがあればそれがわかるけれども、ない場所って

うのがたくさんあると、あれ、義務づけしておられるんでしょかね。義務で事業所としては受信機つけなさいということになっているんかどうかちょっと私、わからんですけども、そういったところに、ないところで情報をつかめないということがあったら、それはもうその事業所の責任だということでもいいのだろうかというふうに思うんですよ。もし有償なら有償で、これは必ず必要だということで義務づけるということが一方であれば、いろいろまた話も考えられるんでしょけども、そうしないと、有償であんたところを買う買わないは自由やから放っとこうということでは、十分知らせるということにならないんじゃないか。ですから、今の防災監の答弁では、この前と一緒にということですから、それではやっぱりよくないんじゃないかなと思うんですね。

安くなったという話も先ほどされてましたけども、それならなおさらのこと、どうしてもそれが必要なら、無償じゃなくて有償であっても、あるいは補助を出すとしても、設置の義務がやっぱり必要じゃないかと思うんですけどね。そこのとこの考え方を一つ説明いただきたいと思います。

○委員長（上田 倫久） 宮田防災監。

○防災監（宮田 素） 防災行政無線の戸別受信機については、設置のほうは義務ということではございません。あくまでも任意ということでございます。情報を防災に限らずとるための設備として、例えばテレビがございます、例えばラジオがございます。こちらについてはどの国民といいますか、市民の方もいろんな形での情報は必要だと思うんですけども、それはあくまでも有償で買っていたらいいということがございますので、情報が必要ということは理解ができるんですけども、全て無料というふうな形で配布をするというふうなことは考えておりません。

○委員長（上田 倫久） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ラジオやテレビ、なるほど見えますよね。それは家においてですな、晩にでも、あるいは昼間でも見ることでできる人はよろしい

けども、そうではない、仕事に行ってる、働いとんさる場所で、じゃあ、それどうするんかと、テレビ、ラジオあるからつけとけやっていうね。こういうふうに今聞こえましたんですけども、それでええんだらうかと私、思うんです。万が一のことがあった場合があっても、そこで浸水をしてしまって工場なら工場が災害被害を受けるというようなことがあっても、それはやむを得ないと。えらい飛躍した言い方して申しわけないけども、そういうふうにとれるように思うんですけどね。どうなんでしょうか。

○委員長（上田 倫久） 宮田防災監。

○防災監（宮田 素） 今、テレビ、ラジオの例を申しあげましたのは、テレビ、ラジオがあるから防災行政無線が要らないという意味で申しあげたのではなくて、テレビ、ラジオ等についても、当然有償で買われてテレビを見られる、あるいはラジオを聞かれるということですので、防災行政無線を無料というふうな形というのは特に考えてない。テレビ、ラジオも有償で買われているという、情報機器について申しあげたということで、テレビを見たらいい、ラジオを見たらいいという意味で申しあげたわけではないということをご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（上田 倫久） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 僕はそんなつもりで言っとらしません。仕事をされてるときに、普通テレビをつけて仕事をするっていうことは我々はないわけですよ、集中してこっち見るわけで、テレビを。そういうことっていうのは往々にして事業所とかあるわけですから、それは個人でも、テレビはそりゃ自分が買うんですからね、同じことですわ。ただ、防災無線はそういったことを一方的に知らせてくれるので、わかるということに大きな特徴があると思うんでね。ですから、それが必要じゃないかというふうに僕は思ってる。ですから、それはあくまでも事業所で判断したらいいということであれば、じゃあ、なかってもよろしいというふうに聞こえるんですよ。じゃあ、果たしてそれでいいんだらうかと。いや、それは買わないほうが悪いんだから仕方がな

いということにはならないように思うんです。それなら、事業所に一軒ずつ義務で必ずつけてほしいということを知らせることが一方では必要ではないかと、こう思います。その分等について、見解聞かせてほしいと思うんです。

先ほどの、もう一つ、大きな台風がことし来てましてね。災害の程度は、これまでもひどかったけども、一層ひどくなってるというのが今のところの台風等の災害だと思うんですよ。ですから、もう常に備えていかなきゃならないし、個人がすることと国や県、あるいは地方自治体がすることというのがあるとと思うんでね。

その辺で、特に起こってる最近の台風を受けて、考え方とか、あるいは体制、事前にこういうことをしなきゃならないというような点で地方がすべきことを国、あるいは県等が指示をしてきて、それに沿ってやってる。そのためには国も県も汗をかこうじゃないかというようなこともあってですね。指導があったり、そういう方向になってるということであるのかどうかということが知りたいわけでありまして、その点もう一度聞きたいと。

○委員長（上田 倫久） 防災監。

○防災監（宮田 素） 今回の台風を受けて、国とか県についても、また先ほどワーキングを開くというふうな形で検討されてる段階で、直接指導がおりてきているというようなことはございません。ただ、先ほども申し上げたんですけれども、平成30年の7月豪雨の後にワーキングをつくられて、避難情報を5段階に単純化する、例えば避難勧告、避難指示を出す場合にも、防災行政無線で出す場合には警戒レベル4、避難勧告、避難指示を発令しましたという形で、頭にレベルをつけて放送しなさい、市民にお知らせしなさいというような指導というのは平成30年の7月豪雨を受けて出てきておりますので、今、ことし検討されようとするワーキングでも、何らかのそういった方針というか、方向性のほうは今後示されていくものというふうに考えております。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。

どうぞ、井上委員。

○委員（井上 正治） 数点お伺いしたいと思いますけども、まず、防災行政無線の関係ですけども、これまで各家庭と申しますか、戸数と申しますか、戸数の設置ならば世帯の設置なのか、その辺の仕分けをちょっとお伺いしたいのと、それから、例えばこれまで2台設置されたところには2台とも設置されるのかということを含めて、まず1点目をお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） まず、世帯という考え方というのが一つありますし、あと、今、後段に言われました、今まで2台つけている、例えば1台目は無償で設置しているんですけども、もう1台欲しいという方で有償で設置されておられるとか、玄関とか分かれて完全生計も別なんですよってというようなご家庭につきましてはもうそのまま、先ほど防災監の答弁がありましたように、つけている受信機をそのまま無償でまた交換するというふうな作業をしておりますので、そのあたりは対応はできているかと思えます。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） 一番最初の質問の中の、世帯で対応されてるのか、戸数で対応されてるのか、その基準というのはどこにあるんでしょうか。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 先ほど少し触れたんですけども、例えば自宅が廊下でつながっているみたいなご家庭というのは、1台しかだめですよと言ってますけれども、同じご家族の中でも、完全に建物も分かれているとか、別で生計を営まれているような場合は、それぞれで申請をいただいて、そこに無償で設置するというようなことですので、よくよくいろいろご事情を聞いて、窓口やお電話でやりとりをして、その上で判断させてもらっているというふうなことでございます。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） それでしたら、棟が分かれば、基本的にこれまで1台であったけども、その

情報を知ることによって例えば1台であったけど2台いただけるというのは可能なんですね。

○委員長（上田 倫久） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 実際には、窓口に来られたときに、例えば台所とかお風呂とか、そういったことも別々だというようなことまで聞いて対応しているときもあります。そういうような形で対応しているというようなことをございますので、もしそういったご家庭が、今までつけてないんだけども実はそういう生計になっているんだ、実態もそうなんだということであれば、窓口にお越しいただきましたら、その旨ちょっとコミュニケーションとらせていただいて、もう1台設置するというようなことの運びになろうかと思えます。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） そしたら、そういう状況に応じては、各振興局であったり本庁であったりというようなことをご相談をしていただけるということで理解してよろしいですね。わかりました。

それから、除雪関係、1件お尋ねしたいと思えます。

それぞれいろんな道路をつくっていただいて、除雪の緊急整備事業補助金というようなものを創設していただいて、また復活もしていただいて、それぞれの地区としては非常に助かってるのではないかなという思いはするんですけども、実は、除雪機だとか、例えばホイローダーだとかいうものを各区で保有すると、非常に維持管理費が膨らんでくるというのが現状でございます。

そういうことの中で、それを使うオペレーターであったり、例えば大型歩行器の除雪機であれば、それを稼働させるための人件費であったり、燃料代であったりというものが非常にかさんでおります。これはやはり中山間に住んでる、豪雪地帯といいますか、山間部は非常に出勤回数が多いというふうなことが発生しておるのが現状です。

そういうことの中において、でき得れば幾らかの支援制度の創設をお願いできないだろうかという思いを持っております。それは1回実態を調査をし

ていただいて、どの程度本当にかかっているのか、適切に機械を管理するにはこの程度かかりますよ、例えばホイローダーであれば車検が発生したり、それから大型機械であればやっぱり数年でフルメンテをしたりというような形で、数万円で済む問題ではない部分というのが発生してまいりますので、そういう部分を踏まえて実態を一度調査していただいて、本当に区内の生活道路、言ってみれば市道ですね。市道を除雪をしているという状況の中において、一度しっかりと現状を知っていただいて、支援策の対応というのができないだろうかというふうな考えを私は持っておりますけど、その辺の思いはいかがでしょうか。

○委員長（上田 倫久） 河本参事。

○都市整備部参事（河本 行正） 今、前々からいろいろとお聞かせは願っておるんですけども、現状と今いたしましては、予算の総額の中でどうしても厳しい状況もありまして、限定的に3カ年だけ機械の購入に対しての補助ということをやっております。委員さんおっしゃるとおり、そこに対する経費というのは発生するのも当然わかってますし、何とか解決策というふうにも思いますんで、研究課題としてちょっと取り扱わせていただきたいなというふうに思います。

ただ、近隣と、それから近隣市町や何かも聞いてはいきたいとは思いますが、そういったことも聞きますけども、市道の限定ということで、いろいろと我々も見てそれが全部市道に使われてますかねとか、なかなか把握も難しいようなこともあったりもしてちゅうちょするところではあるんですけど、ちょっと今後、研究課題として、言われてるようなことが対応が可能かどうか、進めていきたいとは思っています。

○委員長（上田 倫久） 井上委員。

○委員（井上 正治） 研究していただくことは必要だと思えますし、やはりこの補助金制度ですね。除雪機の緊急整備補助金制度が恐らく2年でもう切れてくるのではないかと思うので、言ってみれば、それを今度は市域のために活用するという方法と

いうのもあり得ると思いますので、しっかりと1回議論はしていただいて、どれだけやっぱり実態は1回調べていただくべきかなと思っております。

ほんで、市道の距離というのはわかっておりますんで、大体負担どの程度ある、経費がかかるというのも、実際は見ていただいたら理解していただけると思いますので、その辺をしっかりと研究していただいて、これから高齢化も進んでくる、高齢者の方々、機械を使えないということになると、外部からのオペレーターもお願いしなきゃいけないというようなことも発生してくるわけですね。即座に地域がそういう部分での経費が発生してきて、大変な支出の状況になるというようなこともありますので、しっかりと検討していただけたらと思いますので、これは返答はよろしいです。お願いしておきます。いいですか、参事。

○委員長(上田 倫久) よろしいか。

○委員(井上 正治) それから、これも思いなんですけども、今、除雪の路肩にポールが立ててありますね、道路口に、市道のポールが。あれが非常に倒れたり曲がったりする、非常に使えない、もう完全に壊れてるようなのが結構見受けられるんですけども、その辺の修繕というのは今後冬までにされるのかどうか、どうでしょう。

○委員長(上田 倫久) 河本参事。

○都市整備部参事(河本 行正) 基本的にはスノーポールということで、冬季の除雪前に縮んでいったものを長く伸ばしていくというような作業やポールの設置は、12月の除雪シーズンまでに行っていきます。その辺も点検をしながら、壊れたものは修繕ということでやっていっております。

○委員長(上田 倫久) 井上委員。

○委員(井上 正治) よろしくお願ひしたいと思います。やはりそれがあることによって人工物が破損しないということにもなりますので、お願いしておきたいと思います。

もう一件、それから土砂災害関係ですけども、ここに、今後どうなるか、私も久しぶりで防災対策わからないんですけども、所管の調査重点事項があり

ますね。ここにある、今、皆さんも恐らく、委員の方は持っておられると思うんですけども、この関係における、例えば項目がここに、重点調査事項が9項目あるわけですけども、これに対する言ってみれば施策というのがあると思うんですけども、この事務概要では全く示されていない部分というのがあるんですけど、私はある程度こういうものについてこのように進めてますよというふうな、こういう資料としての私は添付が必要ではないかなというふう思うんですけども、この辺はどなたにお聞きしたらいいのかあれですけど。例えば本庁・振興局の防災体制とか、内水処理問題とかいうようなことが、例えばBCPだとか、全く触れられてないということで、これが言ってみれば、ほかの例えば総務委員会だとか建設経済だとか引っ張ってくる分もあると思うんですけども、防災対策としての調査特別委員会としては、やはりそういう部分も載せていただいたほうがいろんな意味で情報共有が図られると思いますけども、その辺はいかがが当局としてはお考えなんでしょうか。

○副委員長(木谷 敏勝) それはこっちの考え方だ。

○委員長(上田 倫久) いいですか。

○副委員長(木谷 敏勝) だから、こっち、答えねえよ。

○委員(井上 正治) いや、ひとつとして。

○副委員長(木谷 敏勝) それをこっちに預けますっていう。

○委員(井上 正治) それはわかりました、委員長のほうにお願いしたいと思います。了解しました。お願いしたいと思います。

○委員長(上田 倫久) ほかにありませんか。芦田委員。

○委員(芦田 竹彦) 質問ではないんですけども、これお願ひとして聞いていただきたいんですが、きのうも防災学習会、私も参加をして大学の先生のお話を聞かせていただいたんですが、特に住民に対しては、自分は当事者、客体ではなくて主体であるべきだというふうな話がありました。私はそれを否定するものではないんですが、市長にもよく言うんで

すけれども、それならば、行政としてこれだけハード対策あるいはソフト対策をやっているんで、やっぱり住民の皆さんは本人、自分を主体として防災に対しての関心を持つということも意識を持ってもらいたいというふうに私は言うべきだというふうに思うんです。国の施策であったり、県の対応っていうのがよく言われるんですけど、河川のハード整備だとか。ところが、市のほうでやってるハード対策だとか、先ほどの防災無線の有償化にしてもそうなんです、市のほうでこれぐらいやってるんで、市民の皆さん、自分を主体的に考えて避難をしてくださいとか、防災意識をもう少し上げてくださいますか、コミュニティに対してもそうなんですけども、そういうことがなかなかちょっと見えてこない。だから、住民に対して、あなたが当事者ですよっていうことを言われるのであれば、もっと行政としてこういうことをやっていますから、こういうことを考えてます、だから、住民の皆さんも一緒になってやってください、そういった姿勢がちょっとまだ市の場合、見えてこないんですよ。私もいろいろと防災に関しては関心を持って見させてもらっていますけども、そここのところの情報発信が余りないように私は感じます。

ですから、実際にやっておられることも多くあるんで、そういうことを地域の皆さんにももう少し情報発信をしていただくなりしていただいたほうが、市民の理解を得られやすいんじゃないかなと私は思います。その点をちょっとお願いをしておきたい。

○委員長（上田 倫久） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 倫久） ないようですので、以上で委員会所管事項の事務概要については終わります。

それでは、当局職員の方は退席していただいて結構です。ご苦労さまでした。

休憩を10分、55分。

午前10時45分休憩

午前10時52分再開

○委員長（上田 倫久） ちょっと早いですけど、な

ら、もう始めましょうか。20分までには終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、委員会の運営についてですけれども、次に、委員会の運営についてを協議します。

本委員会の調査範囲は相当広く、委員会としては調査内容を絞り、より効果的、効率的な成果を上げるため、重点調査事項を決めて、それに沿って進めていきたいと考えています。

参考までに、別紙1として当委員会の設置要綱を、また、別紙2として本年10月までの重点調査事項を配付しておりますが、改めて今期の委員会重点事項について協議をお願いいたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局主査（伊藤八千代） 失礼します。

別紙2、参考という1枚物をごらんください。先ほど井上委員のほうからも少しお話がありましたが、本年10月までの重点調査項目9点を上げております。まず、1点目です。本庁・振興局の防災体制について、2点目、内水処理対策について、3点目、庁内事業計画継続計画について、4点目、河川・土砂災害対策、5点目、地震・津波対策について、6点目、高潮対策について、7点目、原子力事故災害対策について、8点目、雪害対策について、そして9点目、自主防災組織について、以上9点でございます。2019年度の後期重点項目について、前期項目を引き継いで取り組んでいただくか、また、新しい項目を新たに加えていただくかなど、本日、ご協議いただきたいと思います。

参考までに、別紙、前期防災対策調査特別委員会の活動実績を集約しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

簡単ですが、以上よろしくをお願いいたします。

○委員長（上田 倫久） この件について、ご意見等はありませんか。

この別紙になりますけども、1、本庁・振興局の防災体制について、2番目が内水処理対策について、3番目、庁内事業継続計画（BCP）について、4、河川・土砂災害対策（円山川緊急治水対策、危険度判定システム等）、5番目、地震・津波対策につい

て、6、高潮対策について、7、原子力事故災害対策について、8、雪害対策について、9、自主防災組織についてでございます。

○副委員長（木谷 敏勝） これ、副委員長から言うのもなんですが、ああ、どうぞ。

○委員長（上田 倫久） 私が言っているんですか。

○副委員長（木谷 敏勝） はい。

○委員長（上田 倫久） 要は、5番、6番をね、地震・津波対策、高潮対策って、地震に関するものの津波、高潮も。別に単独で高潮対策だけを特化して検討するという事なんですけど、ちょっとよくわからないと。

○副委員長（木谷 敏勝） そういうことだろう。地震は津波だし、高潮はまた別問題だし。

○委員長（上田 倫久） 別問題でしょうね。一緒にくくっても何か、別ものやんか。

○委員（伊藤 仁） 全項網羅されてますけど。

○委員（芦田 竹彦） まあ、これでスタートされてますからね。

○委員（奥村 忠俊） これ全部するのはなかなか大変だな。

○副委員長（木谷 敏勝） でも、調査事項として上げてる。項目が上がるとるのうだけだけ。全部いうわけじゃないけん。

○委員（伊藤 仁） そこはお任せします。

○委員長（上田 倫久） 任せますというのが出てますけど、3、私が言ったらいいんかな、どうかかわからないけど。

○副委員長（木谷 敏勝） 僕が言おうか。

3番目のBCPについてここ、議運出とんなる人もだけでも、取り下げということに去年なったんだなあ。

○委員（上田 倫久） そうですね。

○副委員長（木谷 敏勝） だから。

○委員（伊藤 仁） 議会の。

○副委員長（木谷 敏勝） 議会の。

○委員（青山 憲司） 議会のBCPは、議会のBCPはまだ。

○副委員長（木谷 敏勝） 議運でこうして。

○委員（伊藤 仁） 継続なん。

○委員（井上 正治） 継続ですよ。

○副委員長（木谷 敏勝） 防災になってまだ上げて、もう取り下げるということになっちゃった。

○委員（井上 正治） これはね、継続だと思いますよ、議会のほうは。議会のほうは継続だと思います。

○副委員長（木谷 敏勝） ほんなら、いいにしようか。あのとき、西田さんが取り下げますうて言いなったんで、それでそう思ったんだけどな。

○委員（井上 正治） いや、継続。

○委員（青山 憲司） 一旦もう、その今の議会改革のあれからは外しますということだったと思うんです。

○委員（伊藤 仁） 議会改革に返したんじゃないかなったつけ。

○委員（青山 憲司） いや、これは庁舎、庁内です。

○副委員長（木谷 敏勝） ほんならちょっと、そういうことなら、別にほんならこのままどおりで行きましょうか。

○委員（上田 倫久） 庁内で。

○委員長（上田 倫久） 防災、なら、今出とる、そのまま、庁内事業継続計画（BCP）についてはこのまま置いとくと。

○委員（井上 ） よろしい。

○委員長（上田 倫久） 防災対策のほうに。

○副委員長（木谷 敏勝） まあ、ええですわ、余計なことは。

○委員（青山 憲司） よろしい。

○委員長（上田 倫久） 心の中では。

○委員（青山 憲司） いや、これね、1番の本庁・振興局の防災体制の中にBCP入るんですよ。だから、本庁・振興局の防災体制並びに庁内事業継続計画（BCP）についてで一緒なんですよ。

○委員（井上 正治） それはそうですね。

○委員（青山 憲司） 1番と3番は。

○副委員長（木谷 敏勝） そうなの、へええ。

○委員（上田 倫久） 1番、3番。

○委員（青山 憲司） これはここに含めたらいいと思う。

- 副委員長(木谷 敏勝) なら、委員長においてまとめさせてもらって。
- 委員長(上田 倫久) 1番消そうか。
- 副委員長(木谷 敏勝) いや、だから。預からしてもらって。
- 委員(青山 憲司) それとね、もう一点ちょっと私、意見なんですけど、きのうの防災学習の話の結論もそうなんですけど、防災教育、子供たちに学校での防災教育もされてるんですけど、今のメモリアル、例えば1月だとか5月だとか10月だとかにメモリアル教育で防災教育をされてるんですね。やっぱり子供たちを中心にした防災学習っていう機会も含めて言うのであれば、以前、この委員会に所属してた人間が言ったんですけども、もうそれは無視されちゃったんですけど、教育委員会にも防災リーダーであるアースかな、何かっていうグループがあって、そういった、学校にも先生方が防災に関するリーダーを設置しておられるんで、防災教育についてということもやっぱり項目として入れるべきではないかなというふうに私は思います。これ、皆さんの意見を聞いていただいて、入れるかどうかは。
- 副委員長(木谷 敏勝) 委員長、よろしいですか。
- 委員長(上田 倫久) はい、どうぞ。
- 副委員長(木谷 敏勝) 多分教育についてってなると、またややこしいんで、子供たちの防災意識向上についてとか、そういう形にさせてもらって重点事項にするということですね。
- 委員(青山 憲司) そうですね。
- 副委員長(木谷 敏勝) 教育ってつくとか何かここをまた、教育委員会とかあんななってくるで、防災意識の高揚、子供たちのみたいなを重点項目でさせていただくということで、もしあれだったら、皆さんのご同意を得たら。
- 委員(井上 正治) 私はね、市民とか子供たち。市民も子供たちなんだけど。
- 委員(青山 憲司) 子供たちに限定しなくてもいいです。だから、市民の防災意識をこう。
- 委員(井上 正治) 市民、子供たちも含めて、防災意識の高揚、向上について、それはちょっと正副
- で任せてもらって、それから、1、3番はまとめるということもまた正副に任せていただいて、皆さんのご了解を得たら重点項目にしていきたいですけど。
- 委員(青山 憲司) はい、お願いします。
- 委員(井上 正治) いいです。
- 委員長(上田 倫久) 1番、3番ね、まとめると。なら、後はよろしいか。
- 2番は、2番オーケー。
- 委員(井上 正治) 2番は内水処理。
- 委員長(上田 倫久) 4番もこれでオーケー。5番もこれでオーケー、6番もこれでオーケー、7番も原子力、これもオーケー、8番は雪害対策、オーケー、9番も自主防災組織、オーケー。今、つけ足しのところで防災意識の向上という。
- 副委員長(木谷 敏勝) 市民と市民の。
- 委員長(上田 倫久) 市民の。
- 委員長(上田 倫久) 市民の防災意識の向上ね。が、入ります。市民の防災意識の向上。で、1と3を、どうする。
- 委員(奥村忠俊) 済みませんね。
- 委員長(上田 倫久) はい。
- 委員(奥村 忠俊) 今、青山さん言われたのは、よくわかるような気がするんですけども、特別委員会として防災意識の向上というのは、具体的にはどういうふうな内容を考えて。どうしたらいいのか。我々がどうあって、教育委員会どうやっとなのやって、こうやっていくのか。あるいは防災監呼んでそういった意識の向上についてどういう対応される、こういうことを問うてきた。
- 委員(青山 憲司) 私が感じたのは、さっき言いましたように、行政としてこういうことをやってるんだから市民の皆さんそれぞれに防災意識持ってくださいよっていうふうに言われるんですけども、やっぱりそういう、じゃあ、行政どれだけやってるんだというふうなことが市民の皆さんに知られてないっていうのが僕はあると思うんですよ。
- ほんで、防災教育っていうふうに言ったのは、子供を主体にした考え方なんですけど、そういうことでは、きょうは教育委員会は来てないんで、教育委

員会なんかも子供の防災に対する考え方をもっと植え込んでいかないと、意識していかないと、やっぱり防災というか、防災レベル、意識そのものが上がっていくわけにいかないとと思うので、そういう意識を植えるために防災意識を向上させることが必要ではないかと。

○委員（奥村 忠俊） じゃあ、委員会としてはね。それを具体的にどうするかという、何ていうの、そのことも書こうとする。

○委員（青山 憲司） それは、行政としてどういうふうな。

○委員（奥村 忠俊） 行動するというんじゃないに。

○委員（青山 憲司） やってるんかということも含めて、チェックをしていく必要があるのかなと思うんです。

○委員（芦田 竹彦） 誰が主になるん。

○委員（奥村 忠俊） じゃあ、どう行動するんかというふうな。それは、もうここはできんでしょ。

○副委員長（木谷 敏勝） いや、よろしいですか。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○副委員長（木谷 敏勝） 調査事項なんで、重点項目である今の防災意識の向上に対してどうなんだと。本当は教育委員会も言ってほしいっていったら、防災のほうから教育委員会のほうにもちゃんと伝えてくださいよというようなことをやろうとするということで、僕たちが何とかということじゃないんでね、してもらうのは職員だから。そういう観点での重点事項だからある程度網羅しといて、全部がこれできるとは限らへんのでね。その中でやっていくということで。

○委員長（上田 倫久） そうということで、市民の防災意識の向上とつけ足しましょう。

これは、あとは正副のほうに任せてください。以上で。

○委員（井上 正治） それから、意見ですけど、先ほど言いましたように、調査事項で上がってる以上、私はやっぱり、当局もこれだけの進捗はありますよということぐらい報告はしていただきたいなと思っておりますので、また正副委員長のほうよろしく

お願いします。

○委員長（上田 倫久） はい、どうぞ。

○副委員長（木谷 敏勝） それもまた、委員会運営の中で、例えば次の委員会のときに、これから直近である雪害、本庁・振興局の防災体制、僕らに初めに報告してくれって、一遍には全部できないんで、できる範囲でその説明を受けて委員会で報告を受けるという形を、正副委員長と事務局とでこの重点事項については報告させるように進めていきたいという、委員長、それでよろしいですか。

○委員長（上田 倫久） それでいいです。

○副委員長（木谷 敏勝） それで、進めていきましょう。

○委員長（上田 倫久） では、重点項目については、こちらに任せてください。

それでは、次の委員会では、特にどの項目について調査研究を進めていくかをご協議願いたいと思います。

次は、12月の20日になったんですかね。

○事務局主査（伊藤八千代） 12月の20日です。

○委員長（上田 倫久） 12月の20日の9時半から。

○事務局主査（伊藤八千代） 9時半からですね。

○委員長（上田 倫久） 11時半まで。この日は13時から予算決算委員会がありますので、午前中が使えます。今言われている。

はい、どうぞ。

○副委員長（木谷 敏勝） 管内視察も考えたんですけど、今ね、井上委員からもありましたんで、この中の何点かの報告をもらいましょうか、午前中。委員長、どうでしょう。

○委員長（上田 倫久） そうですね。

○副委員長（木谷 敏勝） 雪害とか、本庁・振興局の防災体制についてとか、あと、答えられるところがあるんでしたら重点調査事項の報告を受けるみたいな、昼まで。そういう方向で、あした管内視察ということもあったんですけど、今、要望がございましたので、早急に聞くということで、井上さん、どうでしょう。

- 委員（井上 正治） はい、いいですよ。
- 副委員長（木谷 敏勝） 委員長、そのように進めて。
- 委員長（上田 倫久） 私が思っと思ったんは、まあ、いいです、それで。
消雪装置なんかを見てみてもええかなと思っ
ったんだけど。
- 委員（井上 正治） 午前中ですよ。
- 委員（青山 憲司） 午前中、もう時間ないですよ
ね。
- 副委員長（木谷 敏勝） 午前中、それ、ちょっと、
どれだけできるんかわからへんけど、進捗状況聞く
いうことに進めさせてもらいましょうか。
- 副委員長（木谷 敏勝） はい。
- 委員長（上田 倫久） ということで、重点調査事
項について上げてましたんで、その中でできる分
については報告してもらおうということで、12月20
日は9時半からになりますけども、2時間ほど、そ
うしたいと思います。
では、次、委員の選出について。
次は、委員の選出について協議します。議会の改
選役員のうち、職名によって委嘱を受ける者、また
は委員会の互選により委嘱を受ける者について、別
紙3に記載のとおり、豊岡市災害対策本部出席者、
この1件が防災対策調査特別委員会での委嘱の選
出対象であります。
役職名により委員長が委嘱を受けることになり
ます。
以上、ご確認をお願いします。
- 委員（伊藤 仁） よろしくをお願いします。
- 委員（奥村 忠俊） ご苦労さんです。
- 委員長（上田 倫久） 頑張ります。
- 委員長（上田 倫久） その他。
次に、(5)その他ということで、委員の皆さん、
何かありましたらお願いいたします。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（上田 倫久） では、これできょうの防災
対策調査特別委員会を終わります。ご苦労さんで
した。